

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	関東農政局
---	---	-------

都道府県名	茨城県	関係市町村名	かみすし 神栖市
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	ほんこうこうや 本郷高野
事業主体名	茨城県	事業採択年度	平成 21 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、茨城県の東部に位置する畑地帯であり、一部では堀込水田と呼ばれる土地利用を行っている。区画が不整形で小さく、道路は幅員が狭小かつ路線が屈曲しており、地区内の排水路はほとんど皆無に近い状況で慢性的な排水不良のため営農に支障を来している。さらに深刻な公図混乱地域であり、あらゆる整備や農地集積の妨げとなっている。 このため、本事業により、区画整理の実施により区画形状を改善し、排水路の整備により排水不良の解消、農業機械の大型化による農作業の省力化や速やかな輸送体系を整えることで、農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。 受益面積： 52ha 主要工事計画： 区画整理 50ha 排水路 5 km 農道 1 km 集落道路 1 km 総事業費： 2,155 百万円（計画総事業費：1,942 百万円） 工期： 平成 21 年度～令和 8 年度（計画工期：平成 21 年度～平成 26 年度） 関連事業： 国営農業水利事業鹿島南部地区、県営畑地帯総合整備事業波崎東部地区、県営畑地帯総合整備事業本郷高野 2 期地区			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の令和 5 年度までの進捗率は 58.6%である。令和 8 年度完了に向けて計画的に整備を進める予定である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 区画整理工事に必要な盛土材（約 8 万³m³）の調達及び運搬経路等について、関係機関との協議調整に時間を要したため工期を延伸することとなった。 現在は、道路拡幅工事にかかる山林からの発生土及び波崎漁港の浚渫土を盛土材として有効活用することで関係機関との協議調整を了し、令和 8 年度完了に向け計画的に事業進捗を図っている。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について、関係者との合意形成が図られている。			

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業は「国営農業水利事業 鹿島南部地区」、「県営畑地帯総合整備事業波崎東部地区」、「県営畑地帯総合整備事業本郷高野2期地区」である。国営事業は平成3年度に完了。

県営事業についても計画的に整備を進めている。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
関連事業である「国営農業水利事業 鹿島南部地区」は平成3年度に完成しており、用水の供給が既に開始されている。引続き計画的に送水管等の整備を進めていく計画となっている。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更(令和3年2月6日計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更(令和3年2月6日計画確定)以降、主要工事計画の著しい変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

計画変更(令和3年2月6日計画確定)以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
計画変更(令和3年2月6日計画確定)以降、計画事業費の著しい変更はない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
神栖市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 2.08（現計画時：2.09）

オ 環境等の調和への配慮

本地域は、北側が太平洋に面した畑地帯が広がっており、神栖市の田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。

工事実施に際しては、区画整理等で発生した伐採材を場内で破碎、堆肥化した後に要望する農地に還元する事で産業廃棄物の削減を行うなど環境配慮に努めている。

カ 事業コスト削減等の可能性

整地工の盛土材に、近傍地域の工事からの流用土を使用し購入土の量を減らすことでコスト削減を図っている。今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト削減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益地では、若松や千両、ピーマンを中心に生産しているが、今後の地域農業を支えるため、区画整理を行い、また、国営事業の用水を活用し安定した農業経営基盤の強化を図り、担い手農家を中心とした農業経営を進めようとしており、担い手集積率は1%（現況）から66%（事業完了時）を目標としていることなど、事業の早期完了を要望している。

ク その他

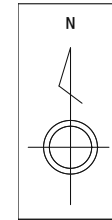
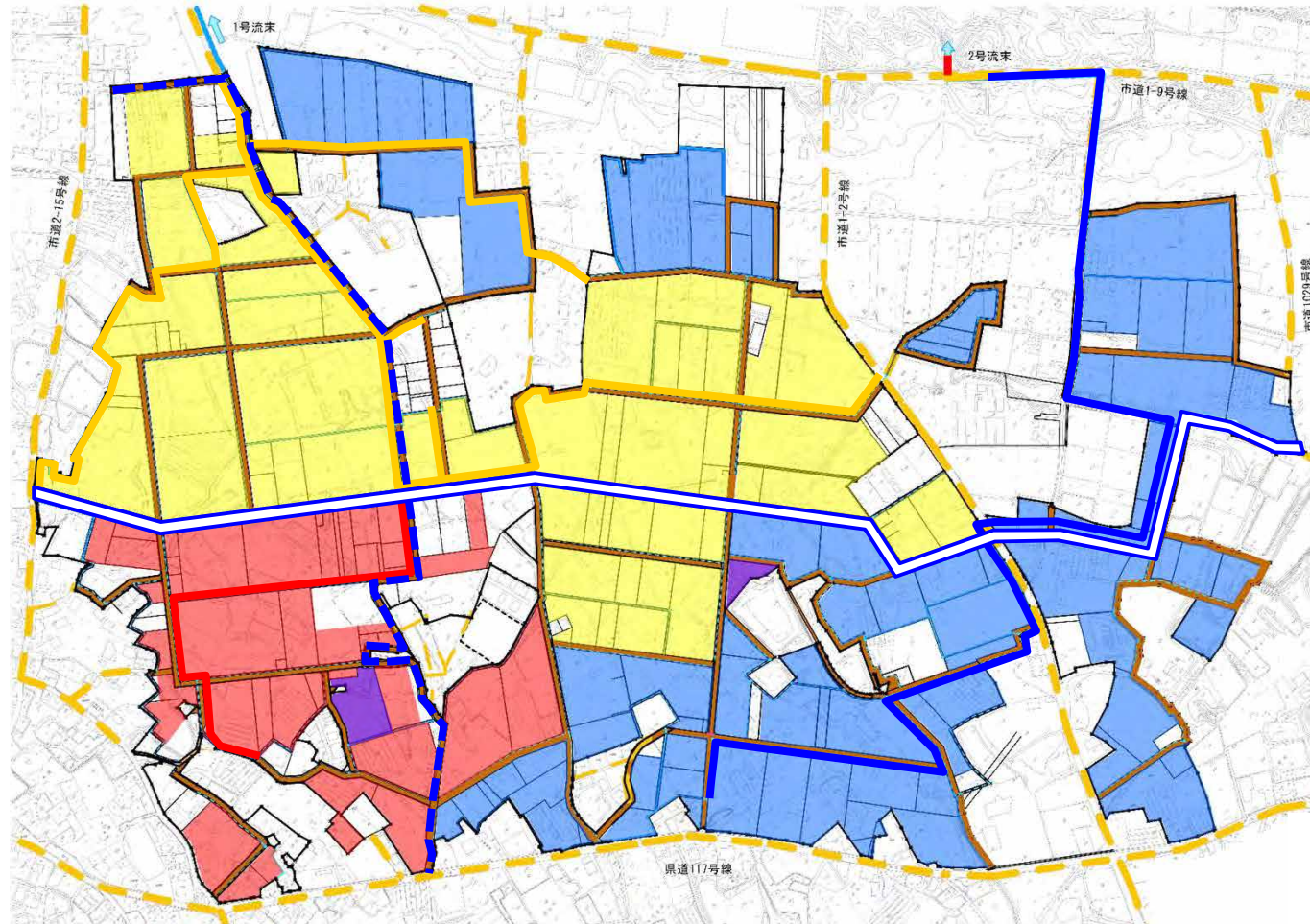
第 1 回計画変更年月日（計画確定日） 平成 29 年 3 月 11 日。
第 2 回計画変更年月日（計画確定日） 令和 3 年 2 月 6 日。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和 7 年度予算を要求する。
第 三 者 の 意 見	本地区は、区画整理に必要な盛土材の調達及び運搬経路等の協議調整に時間を要し、現在までの事業進捗率は 58.6%となっている。 まだ多くの残工事があるが、区画整備が実施された地域においては、大区画となり、さらに効率的な営農が可能となったことで、担い手の個人農家や農地所有適格法人が営農規模を拡大して参入するなどの事業効果が認められる。 課題となっていた盛土材の調達及び運搬経路等の各種協議調整も完了していることから、今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
補 助 金 交 付 の 方 針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業

ほんごう こうや

「本郷高野地区」 事業概要図 【No.6】



(事業概要)

主要 工事	区画整理	50ha (R3~R8予定)
	排水路	5km (R2~R8予定)
	農道	1km (R3~R8予定)
	集落道路	1km (R3~R8予定)
進捗率 R5まで	事業費ベース	59%
	事業量ベース	
	区画整理	39%
	排水路	51%
	農道	0%
	集落道路	0%

凡 例	
	令和5年度まで(区画整理)
	令和6年度(区画整理)
	令和7年度以降(区画整理)
	令和5年度まで(排水路)
	令和6年度(排水路)
	令和7年度以降(排水路)
	令和7年度以降(農道)
	令和7年度以降(集落道路)
	用水機場
	県・市道

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	関東農政局
---	---	-------

都道府県名	千葉県	関係市町村名	茂原市、長生郡白子町、長生村
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	両総茂原南
事業主体名	千葉県	事業採択年度	平成 21 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、茂原市東部に広がる低平地の優良な水田地帯であり、水源の大部分を国営かんがい排水事業両総用水地区の用水に依存している中、施設の築造から 40 年以上が経過し、用水の適正配分に支障を来している。また、平成 5 年に着手された国営かんがい排水事業両総地区において現況路線の見直しが行われて東部及び南部幹線の 2 路線化となり、本地区は南部幹線の受益地区となった。 それに合わせて県営事業により末端路線のパイプライン化を実施し、水田の効率利用を高め、農業経営の安定と安心及び安全な食料の供給を行い、地域農業経営の合理化を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。 受益面積： 687ha 主要工事計画： 用水路 9 km 総事業費： 4,129 百万円（計画総事業費：3,740 百万円） 工期： 平成 21 年度～令和 12 年度（計画工期：平成 21 年度～令和 6 年度） 関連事業： 国営かんがい排水事業両総地区			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の令和 5 年度までの進捗率は 71.4%である。令和 12 年度までに用水路の整備を進める予定である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 21 年度に事業採択されたものの、計画路線上に天然ガス管等の既設管が複数埋設されており、関係機関との協議調整及び一部の配管計画の見直しに時間を要したため工期を延伸することとなった。 現在は関係機関との協議調整を了し、令和 12 年度完了に向け計画的に事業進捗を図っている。 ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業両総地区」であり、国営事業は平成 26 年度に完了している。			

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に位置付けられており、関連施設との連携・調整を行い進捗が図られている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
関連事業である「国営かんがい排水事業両総地区」については平成 26 年度に完了しており、用水供給が既に開始され水利用の効果が発現されている。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が 10%未満であるか
当初計画(平成 21 年 6 月確定)以降、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更(令和 3 年 6 月計画確定)以降、主要工事計画の変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

計画変更(令和 3 年 6 月計画確定)以降、費用対効果分析の算定基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の 10%未満であるか
計画変更(令和 3 年 6 月計画確定)以降、計画事業費の変更は生じていない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
茂原市、白子町及び長生村の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.28(現計画時: 1.29)

オ 環境等の調和への配慮

本地域は、広大な水田地帯がひろがり豊かな田園風景が形成されている。関係する市町村である茂原市、白子町及び長生村の田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。

地区の周囲は水辺環境に囲まれているものの、地区内に特に配慮すべき希少生物等は確認されていないものの、近隣の水路には小型の魚類等が生息している。工事の実施に際しては仮置きしている掘削土について、降雨時の水路への土砂流出が懸念されるため、掘削土をブルーシートで覆い土砂流出を極力抑える対策を行うことで環境への配慮を行っている。また、建設発生材の発生抑制を考慮し、既設構造物を取り壊さない工法(水路内布設)を採用し、廃材の現場外への搬出や廃材処分に起因する環境負荷の軽減を図っている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本地域は現況地盤が良質の砂層であることから、盛土材試験を行い良質だった発生材について砂基礎材として再利用を行うことで建設コストを抑えることが出来た。今後も積極的なコスト縮減に努めることとする。

キ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

本区域は施設の老朽化により用水の適正配分が困難な状況であることから、地元は事業の早期完了による早期用水供給を強く要望している。

ク その他

第 1 回計画変更年月日(計画確定日) 令和 3 年 6 月 2 日

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和7年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区は、天然ガス供給管等の既存埋設管が多く、それらの関係機関との各種協議調整に時間を要し、現在までの事業進捗率は71.4%となっている。 課題となっていた関係機関との各種協議調整も完了していることから、今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、早期の事業効果発現に努められたい。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業

りょう そう もばらみなみ

「両総茂原南地区」 事業概要図 【No.7】

